

一宮監公表第4号
令和4年1月6日

一宮市監査委員 和 家 淳
一宮市監査委員 丹 羽 達
一宮市監査委員 河 村 弘 保
一宮市監査委員 中 村 かずひと

まちづくり部の随時監査（工事監査）結果報告について

地方自治法第199条第1項及び第5項の規定に基づき、まちづくり部の監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表します。

まちづくり部の随時監査（工事監査）結果報告

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 5 項による随時監査として、まちづくり部の監査を一宮市監査委員監査基準に準拠して実施した。その概要及び結果は次のとおりである。

第 1 監査の概要

1 監査の対象

まちづくり部（公共建築課）の工事（3 工事）に係る事務及び施工状況

公建第 11 号 末広児童クラブ建設工事

公建第 33 号 末広児童クラブ建設電気設備工事

公建第 34 号 末広児童クラブ建設衛生空調設備工事

2 監査の主な着眼点

対象工事に関する計画、設計、積算、契約、施工及び検査が正確性、合規性、安全性、経済性、効率性及び有効性の観点から適正に行われているかに主眼を置き、次の監査項目について監査を実施した。

（1）計画

ア 建設工事の計画通知関係書類など、関係法令に基づく必要な書類が適切に整備されているか。

イ 関連工事相互間の調整は適切に行われているか。

（2）設計

ア 事業目的、法令等に適合した設計となっているか。

イ 設計基準、設計資料等の整備状況及びその運用は適切に行われているか。

ウ 現地の状況を十分に調査し、設計に反映させているか。

エ コスト削減意識を反映した設計となっているか。

オ 省資源、省エネルギー、資材のリサイクル等、環境に配慮した設計となっているか。

（3）積算

ア 積算基準、積算資料等の整備状況及びその運用は適切に行われているか。

イ 歩掛及び単価は適正か。

ウ 数量及び金額は正確か。また、その算出根拠は明確か。

(4) 契約

ア 契約方法及び手続は適正に行われているか。

イ 契約締結事務は適正に行われているか。

(5) 施工

ア 工事施工に関する諸官庁等への事務手続は適正に行われているか。

イ 工事施工計画は適切か。また、施工計画書、工程表、施工体制台帳、施工体系図は整備されているか。

ウ 監理技術者等は適正に配置されているか。

エ 現場の安全管理及び現場周辺住民等への工事災害防止対策等は適切に行われているか。

(6) 検査

ア 工程管理及び品質管理は適切に行われているか。

3 監査の主な実施内容

あらかじめ監査対象課に提出を求めた所定の資料を基に、主に次の方法により監査を行った。

(1) 書類の審査

関係書類・諸帳簿等の提出を求め、閲覧等を行った。

(2) 説明の聴取

まちづくり部建築担当部長、まちづくり部次長及び担当課長等関係職員から説明を聴取した。

(3) 実地調査

対象工事の現場における施工状況の調査を行った。

なお、この監査にあたって、専門的知識を必要とする技術面においては、公益社団法人大阪技術振興協会の協力を得て、令和3年11月1日に工事技術調査を実施した。

4 監査の実施場所及び実施期間

(1) 実施場所 監査事務局会議室及び対象工事現場（末広児童クラブ）

(2) 実施期間 令和3年10月8日～同年12月27日

監査委員及び技術士による工事技術調査 令和3年11月1日

監査委員による本監査 令和3年12月27日

5 工事概要

(1) 公建第 11 号 末広児童クラブ建設工事

ア 契約金額 111,540,000 円

イ 請負業者 加茂建設株式会社

ウ 工事期間 令和 3 年 5 月 19 日から令和 4 年 3 月 11 日まで

エ 工事内容

躯体工事、外壁・屋根工事、防水工事、建具・ガラス工事、金属工事、左官工事、内外装工事、塗装工事、家具・サイン工事及び外構工事

オ 工事進捗率 57.7% (令和 3 年 10 月 29 日現在)

(2) 公建第 33 号 末広児童クラブ建設電気設備工事

ア 契約金額 8,855,000 円

イ 請負業者 株式会社蘇東電機商会

ウ 工事期間 令和 3 年 6 月 2 日から令和 4 年 3 月 11 日まで

エ 工事内容

幹線・動力設備工事、電灯設備工事、コンセント設備工事、構内情報通信網設備工事、構内交換設備工事、火災報知設備工事、構内配電線路工事及び構内通信線路工事

オ 工事進捗率 11.0% (令和 3 年 10 月 29 日現在)

(3) 公建第 34 号 末広児童クラブ建設衛生空調設備工事

ア 契約金額 18,810,000 円

イ 請負業者 有限会社永田設備工業

ウ 工事期間 令和 3 年 6 月 2 日から令和 4 年 3 月 11 日まで

エ 工事内容

空調機器設備工事、空調配管設備工事、空調ダクト設備工事、衛生器具設備工事及び給水設備工事

オ 工事進捗率 49.0% (令和 3 年 10 月 29 日現在)

第 2 監査の結果

以上のとおり監査した結果、当該工事に係る事務及び施工状況が適正であることがおおむね認められた。一部で見受けられた留意事項については、次のとおりである。

[留意事項]

◎ 各工事共通事項

(1) 建設業退職金共済制度の履行確認の状況について

建設業退職金共済制度（以下「建退共制度」という。）の共済証紙について、一宮市工事標準仕様書で、工事に関わる元請負業者及び下請負業者の中に建退共制度を使用する労働者がある場合は、同制度に加入し、掛金収納書を提出することと定められており、掛金収納書は提出されていたが、共済証紙購入金額の算出根拠が確認されていなかった。

公共工事においては、工事費に建設業退職金共済の掛金相当額が現場管理費の一部として積算されていることから、発注者である市は、受注者が建設現場ごとに建退共制度の対象労働者数及び就労予定日数を的確に把握し、これに応じた共済証紙の枚数を購入していることを掛金収納書の提出時に確認し、建退共制度の適正履行の確保に努めなければならない。

共済証紙購入状況を確認するための体制を整えたうえ、掛金収納書の提出時には共済証紙購入金額の算出根拠も提示するよう契約の相手方を指導されたい。